

ホテル・旅館等に係る緊急点検の結果をお知らせします。

5 月 13 日に広島県福山市で発生したホテル火災を受けて、消防本部と建築指導部局が連携して実施した県内のホテル・旅館等の緊急点検の結果は以下のとおりです。

1 目的

5 月 13 日に発生し 7 名の死者を出した広島県福山市のホテル火災を受け、消防本部と建築指導部局が連携してホテル・旅館等の緊急点検を実施し、防火安全対策の徹底を図ることで、利用者の安全を確保する。

2 点検実施機関

消防本部

建築指導部局(地方事務所(商工観光)建築課、長野市、松本市及び上田市の建築指導課)

3 点検対象施設

(1) 昭和 46 年以前に建築された地上 3 階以上のホテル・旅館等(防火上等の支障がないことが確認済みの施設を除く。)

(2) (1)以外で、過去の査察等の指導状況を考慮のうえ、消防本部と建築指導部局で調整し、緊急点検が必要と認めた施設

4 点検結果(7 月 27 日現在)

今回の緊急点検は、県内 6,110(平成 23 年 3 月 31 日現在)のホテル・旅館等のうち、国の通知に基づく施設(3-(1))に加え、過去の査察で指摘を受けながら、是正がなされていない施設(3-(2))を中心に実施しました。その内容は下記のとおりです。

(1)消防本部分

ア点検実施状況

点検対象件数	点検済件数	消防法上違反あり	
		消防法上違反あり	消防法上違反なし
925 件	881 件	656 件(74%)	225 件(26%)

イ「消防法上違反あり」の内訳

違反項目	消防用設備の設置 ・維持管理	防火管理	点検報告
延べ件数	375 件	566 件	291 件

(2) 建築指導部局分

ア 点検実施状況

点検対象件数	点検済件数	建築基準法上違反あり	建築基準法上違反なし
		233 件	229 件

イ 「建築基準法上違反あり」の内訳

違反項目	防火・避難設備等	報告義務
延べ件数	170 件	141 件

5 点検結果に対する対応

- (1) 点検により違反等の事実が認められた施設に対しては、速やかに是正指導を行い、改善計画書の提出を求めるとともに、着実な是正を求めています。
- (2) 今回の緊急点検の対象外としたホテル・旅館等については、今後予定する、通常の査察等で点検を実施します。
- (3) 宿泊施設の防火・避難安全設備の機能向上を図ろうとするホテル・旅館等を経営する中小企業者を支援するため、中小企業融資制度資金を拡充します。

6 その他

点検に係る調整等に時間を要し、期間内に実施できなかった案件(消防本部 44 件・建築指導部局 4 件)については、遅くとも 9 月中旬までに点検を完了します。

危機管理部 消防課 消防係 (課長) 町田秀俊 (担当) 羽生好男・山本一海 電話 : 026-235-7182 (直通) 026-232-0111 (代表) 内線 5204 FAX : 026-233-4332 E-mail : shobo@pref.nagano.lg.jp	建設部 建築指導課 指導審査係 (課長) 真嶋和紀 (担当) 小林弘幸・田尻和久 電話 : 026-235-7335 (直通) 026-232-0111 (代表) 内線 3631 FAX : 026-235-7479 E-mail : kenchiku@pref.nagano.lg.jp
商工労働部 経営支援課 金融支援係 (課長) 山崎信男 (担当) 町田直樹・竹村秀明 電話 : 026-235-7200 (直通) 026-232-0111 (代表) 内線 2962 FAX : 026-235-7496 E-mail : keieishien@pref.nagano.lg.jp	

点検結果の主な違反内容について

1 消防本部による点検結果

(1) 消防用設備の設置・維持管理の主な違反内容

違反項目	件数	主な内容
自動火災報知設備	210	検知器の動作不良、設置不足
誘導灯	205	球切れ、バッテリー不良
消火器具	76	消火器の不足・失効
屋内消火栓設備	72	ホースの劣化、ポンプ動作不良
消防機関へ通報する火災報知設備	69	ボタン、バッテリー等機器の不良

(2) 防火管理の主な違反内容

違反項目	件数	主な内容
消防訓練	392	消火訓練、避難訓練の未実施
防災規制	230	カーテン、じゅうたん等への防災物品不使用
消防計画	117	火災予防等のための消防計画の未作成・未届
避難上必要な施設等の管理	83	避難の支障となる物件の放置
防火管理者	72	防火管理者の未選任

(3) 点検報告の主な違反内容

違反項目	件数	主な内容
消防用設備点検結果報告	252	消防用設備の点検未実施・未報告
防火対象物点検結果報告	73	防火対象物の点検未実施・未報告

2 建築指導部局による点検結果

(1) 防火・避難設備等の主な違反内容

違反項目	件数	主な内容
非常用照明(避難)	145	球切れ、バッテリー不良、設置不足
避難経路(避難)	64	廊下、階段への物品存置
防火の区画(防火)	62	防火戸の閉鎖不良、自動閉鎖装置の設置不足
排煙設備(避難)	54	排煙窓の開放不良、排煙設備の設置不足
建物の構造(防火)	48	改修、増築等による屋根、壁等の防火性能の不足

(2) 報告義務の主な違反内容

違反項目	件数	主な内容
定期調査報告	141	建築物の定期調査結果の未報告